# 酪農の現状と流通事情

岡山県畜産会常勤コンサルタント 花尾 省治

# 生産は鈍化し消費は伸びる

最近、経済の高度成長に伴い、食生活の内容が町でも村でもよくなりました。とくに牛乳、乳製品、肉、鶏卵といった畜産食品を多くとるようになりましたことは、健康上からも体位の向上のためにもよろこばしいことであり、ちょうど自動車の寿命を保つためにはガソリンの質がよくなければならないのと同じことだと思います。

酪農の多頭化が唱えられだして、徐々にではありますが本県も多頭化が進み、年々増加してきており、このような酪農家では粗飼料生産の基盤もかなり充実し、また施設、機械等も整えられ、合理的な酪農へと努力が達成されております。しかし、零細規模の片手間酪農では労力不足もあって多頭化は進まず、飼料自給率は低く、経営技術、収益性も思わしくなく「風にそよぐ葦」といったものもみられ、そういった者が酪農をやめております。

# 昨年中、2.500頭へる

ところで、本県の牛乳生産状況は、35 年から 37 年にかけて全国的にも稀な非常によい伸びをみせたのですが、38 年は御承知の長雨による災害にやられ、乳価安、飼料高等でだんだんと牛乳生産の伸びは鈍化して、39 年になりますと一層ひどくなり、とくに昨年 10 月以降からは著しくなって前年比 100%を割りました。乳牛頭数も昨年 2 月 30,200 頭と約 2,500頭へりました。これを地域的にみますと、備中北部、蒜山地区を除いた美作地域、浅口、総社、和気地域等がへり、旭東、備中南部(山酪)は横這い状態であります。

## 市乳と学校給食を中心に

牛乳消費をみますと毎年順調に伸び、昨年は市乳 消費 39.3%、市乳として県外出荷されたもの 30.2% であり、市乳の伸びが高くなっています。また学校 給食用の牛乳も増えて、昨年は 83,000 人に対して 12,600 石 (2,362,500 kg) が本年は 126,000 の学童 を対象にして 21,000 石 (4,068,750 kg) 行われることになっております。国の補助も昨年より 1 合当り (180CC) 50 銭高の 5 円になりましたので、父兄負担がそれだけ軽くなりました。

これからは市乳中心に伸ばすことに努めなければなりませんが、それには牛乳の消費を拡げることです。そのためにも学校給食用の脱粉をやめて、生乳による学校給食にきりかえねばなりません。国も45年度を目標に、全面生牛乳学校給食の計画でおります。

# 牛乳の流れを整えよう

# 424 円の赤字

牛乳は、米に次いでの主要な食糧であることは言うまでもありません。それでは牛乳の流れはどうなっているでしょうか。

岡山での市乳小売価格は、1 合 (180CC) 18 円が協 定値段とされています。牛乳の消費を伸ばすために は、小売値段が安くなければ伸びません。会社側と してみれば利益をみないわけにはいかないといい、 生産者も赤字経営になったのではやれないことにな ります。

農林省の39年度全国生産費調査によりますと、434円の赤字(牛乳生産100kg当り)となっております。これは全国1,500戸の酪農家を対象に調査したもので、乳脂率3.2%で100kg当りの第二次生産費は3,588円で前年より7.7%高、これは飼育労働費の値上がりと、労賃の値上げのため自給飼料費の値上がり、それに子牛の値下がり等が重なったためで、生乳100kgあたり販売価格は3,164円でありますので、差引きして424円の赤字だということです。

#### 輸送網を整備しなければ

それでは牛乳の流れをどうすればよいかですが、 現状ではそれぞれの立場で安くなるように努めるこ

## 岡山畜産便り 1965.06

とだと思います。生産者は牛乳生産費を安くあげ、 生産した牛乳は農家から工場に牛乳の品質をおとさず、その間の輸送経費を安くするよう合理化しなければなりません。もちろん酪農家の密度を高くして、まとまった乳量を集乳所に集めて、集荷経費をより安くします。「よい乳をより多く集める」ことです。 それには集乳所に冷却施設をつくると同時に、農家での牛乳取扱いは衛生的に十分注意を払うことです。

牛乳の輸送については、中、四国横断自動車道路、 中国縦貫自動車道路、奥地等の産業開発道路整備と いった県内道路網の完成と道路の舗装が出来上がる と、輸送時間の大巾な短縮になりますが、今のとこ ろ、備中北部の地域にみられるように農家が散在し ていて、谷間が多く道路もよくない地域は輸送が困 難ですし、蒜山、阿新地域等、工場との路線が長す ぎるところは集乳経費が高くついております。また 同一の地域内で出荷先が違っている組合が入り混じ っているため、牛乳の輸送路線は入り乱れて不必要 な輸送車が走っております。このような所では、例 え ば5車線を2~3本にへらす事も可能でありま す。無駄な競争もしなくてすみますし、集乳施設に しても、無理な配置をせずにすみます。生産者が合 理的な集乳施設を設け、合理的な輸送を行い、乳価 は工場渡しの値段にすれば理想的なものになるでし ょう。今のところでは、輸送はメーカーで行ってい るものと、生産者で行うものとまちまちであります。 メーカーから指導費、冷却費、多量出荷費等といわ れる、いわゆる「ウラ乳価」とも「封筒乳価」とも いわれる名前の奨励金が出されております。また工 場では、規模、内容を近代化して、工場経費の節減 に努力することもその1つであります。

要は生産者が、一元集荷多元販売の実をあげる事です。牛乳取り引きの共販体制がつくられなければならないと思います。とくに地域ごとの酪農団体の組織が近代化したものに育てられる事だといえます。

## 中間マージンをなんとか省こう

つぎに工場で処理された新鮮牛乳は特約店へ、特約店から配達人へ、配達人から小売店への段階で出されているのですが、この過程での販売機構に問題があるといわれます。飲用乳の協定価格1合(180CC)

ビン1本の値段は地方によってまちまちですが、16~18円としますと、卸値が12円程度で、それが配達人へ13円さらに15~16円で小売店におろされていますので、生産者、会社、販売の三者の乳価の配分状況も、生産者分が下って販売店の配分が高くなっております。西欧では農家手取りが高い割合を占めています。流通機構のしわよせが生産者にかぶさっているといえます。

中間マージン問題は、最近の人手不足による人件 費高が影響しておりますが、しかし、それにしても 米国より高いといわれます。この点、日本の配達で は1合小ビンを早朝から家庭に配る事に問題があり ます。最近は5合ビンが出、僅かですがテトラパッ ク (紙製品)も出ています。多くのメーカーがテト ラパックになると、日曜配達は休めることになりま す。5合ビンはまだまだといったところで、岡山県 内の5合ビンの計は1日10石程です。外国では大力 ン (3.75 kg)、小さくても 0.937kg ビンが配られてい るといった違いがあります。又外国では各家庭ごと に冷蔵庫を備えております関係で、毎日の配達がさ れなくてよいのです。したがって、日本では配達人 1人当りの配達数量が少い事がマージンを高くして いますし、配達時間の早い事から配達人が店にいつ かず、メーカーの頭の痛い事になっています。

この頃各所に団地が作られていますが、各メーカーの牛乳ビンが入り乱れて団地に入り込み、無駄な競争が行われています。これは一般の町内でも、団地程でなくても同じ事がいえます。牛乳ビンも回収が十分行われておらず、一般にビンは40~50回で1本がなくなっております。これも経費負担を高めていることの1つだといえます。津山市が牛乳消費組合を作って町内集団飲用を行っておりますが、これはメーカーから13円で受け、2~3円を配達、集金の費用にあって、消費者には15円で渡るので協定値により3円安となっています。それで代金徴収は100%で、空ビン回収99%、非常によい成績となっています。この集団飲用はよい指導者があったのと、町内会の方々の強い団結とによって立派に育ったといえます。

政府は、40年度は酪農維新とでもいう事で、酪農振

## 岡山畜産便り 1965.06

興法の改正、生産消費を通ずる近代化計画の推進、 子牛の集団育成をすすめる事にしています。

酪農の基本政策についても、「酪農の対策の考え方と方向」を打ち出しました。また生乳の価格安定と生乳生産者の経済安定のため、加工原料乳の不足払いを内容とした「生乳および乳製品の新価格制度」の法制化を今国会に提出しております。これは、加工原料乳について政府が再生産を確保するための保証価格と、実際の取り引きの基準となる基準取り引き価格を設けて、この差額を酪農家に補給するものです。これを行うために府県に一元集荷多元販売を目的とする生乳生産者団体を知事が指定いたします。この生産者団体は、生産者から委託を受けて販売した加工原料乳の数量に応じて補給金を畜産事業団から受け、生乳販売代金にこの交付金を加えて農家に支払います。

本年はこの事業の準備の年でありますので、集乳路線や輸送条件等の整備を進め、いまから生産の安定した酪農の姿を作る事に努力しなければなりません。